4．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
　賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
　なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は賞与引当金の増減額を計上しております。
5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。
6．環境対策引当金の計上基準
　ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
7．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成27年３月末の利回りを参考に0.395％で計算しております。
8．リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

（追加情報）

　平成25年12月24日付けで閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」及び平成26年８月29日行政改革推進本部決定「各独立行政法人の統廃合に係る措置の実施時期について」において、自動車検査独立行政法人と平成28年４月に統合し、中期目標管理型の法人とすることとなっております。

［貸借対照表関係］

１．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　56,074,481円
２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　582,873,215円
３．減損の状況
　減損の認識
　①減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
通信設備	電話加入権	東京都調布市 埼玉県熊谷市	91,520円

　②減損の認識に至った経緯等
　　電話加入権については、市場価格が著しく下落しており回復の見込みがあると認められないため、減損を認識しております。
　③減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用　途	種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
通信設備	電話加入権	―	58,520円

　④減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由
　　該当する事項はありません。
　⑤回収可能サービス価額
　　電話加入権については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価格を用いております。

［損益計算書関係］

１．ファイナンス・リース取引が、損益に与える影響額は686,469円であり、当該影響額を除いた当期総利益は131,943,776円であります。

［キャッシュ・フロー計算書関係］

１．資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目別の内訳
　現金及び預金勘定　414,552,689円
　資金期末残高　414,552,689円
２．重要な非資金取引
　ファイナンス・リースによる資産の取得として、工具器具備品を165,833,509円計上しております。
　終了したファイナンス・リースの資産と累計原価償却額、それぞれ185,862,006円減損しております。

［金融商品に関する注記］

１．金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。運転資金を金融機関から調達することも想定されますが、主務大臣により認可された資金計画に従って資金調達を行う方針であります。
　また、未収債権に係る信用リスクは、契約時点で債権ごとの個別評価を行うことにより、リスク低減を図っております。
２．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

［単位：円］

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	414,552,689	414,552,689	―
⑵未収金	666,748,691	666,748,691	―
⑶未払金	(491,803,023)	(491,803,023)	―

（注１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。
（注２）　金融商品の時価の算定方法に関する事項
　⑴　現金及び預金及び　⑵　未収金
　　現金及び預金は短期であるため、また未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
　⑶　未払金
　　未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。